

会員各位

(一社)日本科学機器協会
国際委員会/技術委員会

オンライン説明会 技術流出防止管理説明会 のご案内

～安全保障貿易管理を中心に～

昨今の取引のグローバル化・多様化、技術を知りうる人材の流動化等により、海外へ軍事転用が可能な貨物や企業が保有する機微技術が流出するリスクが高まる状況において、企業等における自主的な管理への適切な対応がますます求められています。

そこで当委員会では、経済産業省と連携し、国際平和の維持及び企業等の技術流出を防ぐ目的として、技術流出防止管理説明会をオンラインで開催いたします。

【資料から抜粋】

- 情報管理の現状の企業アンケート調査結果、「過去5年において技術が流出したと考える事例の流出経路」は「取引先による流出」が過半数を占めた。
- 「取引先に対する技術流出防止策」では、秘密保持契約締結による担保をしている企業が60%以上であった。
- 実際に取引先の情報管理体制等を確認している企業は、取引先の情報管理体制の確認にはコストがかかる、どのように確認をすればいいか分からぬ等の理由により20%であった。

■日時：2021年7月28日（水） 14:00～16:00

オンライン説明会（Webexイベント）で開催予定でございます。

■内容：

海外へ軍事転用が可能な貨物や企業が保有する機微技術の流出を防ぐため、

①安全保障貿易管理（外為法関連）、②技術等情報管理（産業競争力強化法関連）
及び③営業秘密管理（不正競争防止法関連）の重要性、自主的な管理体制の構築
など企業が取り組むべきポイントについて、ケーススタディを交え解説します。

[①1時間程度、②及び③30分程度]

* 説明会の資料は経済産業省 安全保障貿易管理のウェブサイトで事前にご確認いただけます。https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer_document3.html

■個別相談会：

・中小企業を対象に輸出管理体制の構築や運用改善等についてご相談が可能です。

■講師：安全保障貿易管理自主管理促進アドバイザー

■申込：<https://r3.outreach.go.jp/>

■申込締め切り：2021年7月21日（水）

■参加費：無料

■お問い合わせ先：(一社)日本科学機器協会 TEL 03-3661-5131 ymkw@sia-tokyo.gr.jp



今知らないとヤバイ 3つの技術情報管理

会社の競争力の源泉である技術情報の価値の高まりに伴い、技術情報の管理が一層重要となっています。技術情報を適切に管理することで、会社の成長、従業員の保護、安定的なビジネス環境の整備につなげることができます。技術情報の管理について、改めて考えてみませんか。

信頼を高める

産業競争力強化法

適切な情報管理を行い、国の認定を受けた機関による認証を受けることで、取引先から信頼され、取引の安定、引き合いの増加につながります。

自分を守る

不正競争防止法(不競法)

技術情報を漏えいさせないことが重要ですが、万一、大事な情報が不正に持ち出されるなどの被害にあった場合に救済措置が使えます。

責任を果たす

外国為替及び外國貿易法(外為法)

高度な技術、高性能な製品は一步間違えると軍事利用されてしまいます。知らずに無許可で輸出すると処分され、会社の社会的信用が低下します。

信頼を高める

技術情報の管理の認証 ～産業競争力強化法～

企業経営の重要な資源である「技術をはじめとする大事な情報」。その管理が不十分で情報漏えい・紛失を起こすと、取引停止になったり業務や売上に大きな損害を被る可能性があります。また、取引条件として適切な情報管理が求められることも増えています。

情報漏えい・紛失による被害イメージ

CASE ▶ 取引先の重要情報流出で信頼を失ったB社



適切な情報管理による信頼性向上イメージ

CASE ▶ 国の認証を受けて仕事の幅が広がったC社



Q & A

技術情報とは具体的には何を指しているのでしょうか？

企業の強みとなる情報や他社との差別化のために重要な情報など、流出から守らないといけない情報です。



金型・試作品



製造装置・製造プロセス



研究情報



製造設計図・CAD



製造/業務ノウハウ

自分を守る

営業秘密の管理 ～不正競争防止法(不競法)～

情報漏えい・紛失による被害イメージ

開発リーダーの転職による漏えい

開発リーダーが転職し、大事なレシピを競合他社に漏えいし、類似品を製造されてしまった。



※レシピが、不正競争防止法上の「営業秘密」に該当すれば、差止請求等の救済措置をとることができます。

Q & A

我が社に転職しそうな従業員がいるが、どのような対策をしておけばよいでしょうか？

以下の対策が効果的です！

- ✓ 適時に秘密保持契約を締結
- ✓ 退職の申出後は、社内情報へのアクセス権を制限
- ✓ 退職申出前後のメールやPCのログチェック
- ✓ 働きやすい職場環境の整備

他の対策の詳細は、当室ホームページへ！ ▼

経済産業省 経済産業政策局
知的財産政策室

TEL : 03-3501-3752 (平日9:30-17:00 (12:00-13:00を除く))

MAIL : chitekizaisan@meti.go.jp

不正競争防止法 知的財産政策室

検索

責任を果たす

安全保障貿易管理 ～外国為替及び外国貿易法(外為法)～

情報漏えい・紛失による被害イメージ

炭素繊維の大量破壊兵器転用

外為法で規制されている炭素繊維製品を、政府の許可なく大量破壊兵器等の開発を行っている国に輸出し、軍事転用されてしまった。



高度な技術、高性能な製品は一步間違えると軍事利用されてしまいます。外為法に違反して、不正輸出を行った場合、刑事罰や行政制裁が科せられます。企業防衛、平和な社会への責務という観点から、社内での適切な輸出管理体制を整備する必要があります。

Q & A

どのような製品、技術が外為法の対象になるのでしょうか？

高性能な材料や精度の高い加工ができる機械等が対象です！

例



※提供形態にも要注意



他の対策の詳細は、当課ホームページへ！ ▼

経済産業省 貿易経済協力局
貿易管理部 安全保障貿易管理課

TEL : 03-3501-2800 (平日9:30-17:00 (12:00-13:00を除く))

MAIL : qqfcbh@meti.go.jp

貿易管理 経済産業

検索